

HPアドレス ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>  
Lモード・Lメニューリストから検索できます。

発行●西東京市

編集●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

## いよいよ 9月3日から戸別収集がはじまります!



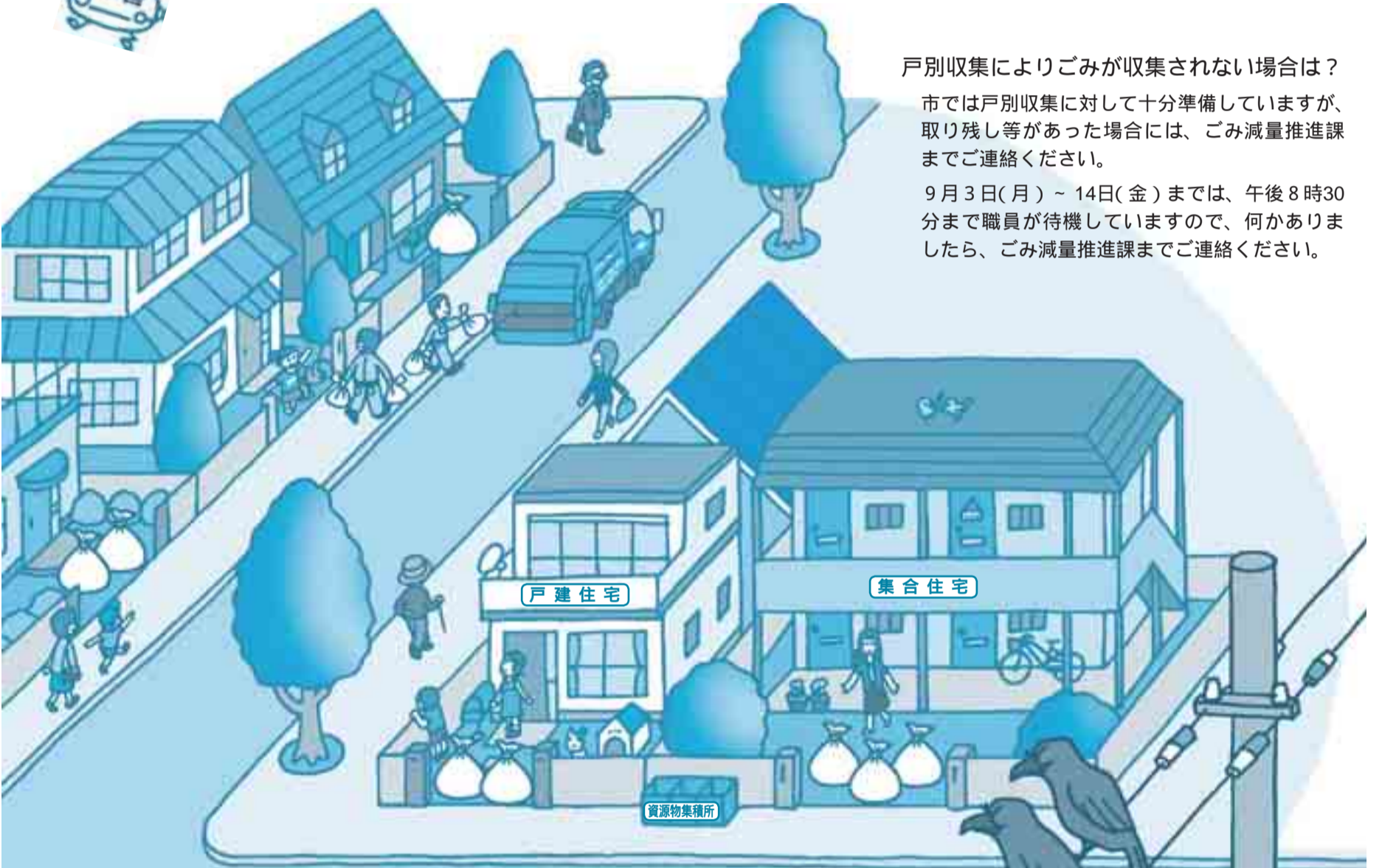
戸別収集とは、建物ごとに道路に面した敷地内にごみを出し、収集する方法です。

<戸建住宅> 事前に決められた建物の敷地内にごみを出してください。

<集合住宅> 専用のごみ集積所がある場合は、従来どおりの集積所にごみを出してください。

専用のごみ集積所がない場合は、建物所有者や管理会社等が事前に決めた場所に出してください。

戸別収集の品目は、可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみの3種類となります。



戸別収集によりごみが収集されない場合は?

市では戸別収集に対して十分準備していますが、取り残し等があった場合には、ごみ減量推進課までご連絡ください。

9月3日(月)～14日(金)までは、午後8時30分まで職員が待機していますので、何かありましたら、ごみ減量推進課までご連絡ください。

「資源物集積所」に出すもの(従来と同じ場所に出すもの)



びん・缶・ペットボトル(資源物回収かごへ)



スプレー缶・ライター(透明・半透明の袋に入れて資源回収かごの横へ)



新聞・雑誌・雑紙・段ボール・牛乳パック・古着類(資源物回収かごへ)

### 戸別収集にあたってのお願い

決められた場所以外にごみを出さないでください。

猫・ガラス・強風対策については、ごみを出す方が各自で行ってください。

ガラス対策ネットやポリバケツ等は、金物店や量販店でご購入ください。不明な場合は、ごみ減量推進課までお問い合わせください。



ポリバケツを利用する場合は、ポリバケツに重石等を入れてください。

門の鍵は、施錠しないようご協力をお願いします。

ごみの近くに貴重品等を置かないでください。

戸別収集により従来のごみ収集時間が前後しますので、ご協力をお願いします。



市では、市内パトロールを強化していきます。不法投棄等を発見した場合は、ごみ減量推進課までご連絡ください。

ごみ減量推進課 保(☎438 - 4043)

戸別収集のイメージです。